

佐賀県林業・木材産業改善資金の基本的事項

< 基金の名称 >

佐賀県林業・木材産業改善資金

< 基金の造成額 > (令和8年3月31日現在)

※令和8年8月7日 貸付勘定のうち国庫相当額（運用益）を訂正

(単位：円)

貸付勘定 (A)			127,830,189
	うち国費	(造成額)	82,538,000
	相当額	(運用益)	2,681,438
業務勘定 (B)			3,882,886
基金の造成額 合計 (A) + (B)			131,713,075

貸付金残高 (令和8年3月31日現在)	54,104,000
---------------------	------------

< 基金事業の概要 >

別紙「林業・木材産業改善資金制度のチラシ」を参照

< 基金事業の申請方法 >

別紙「林業・木材産業改善資金制度のチラシ」を参照

< 基金事業の申請期限 >

(転貸) 取扱融資機関において随時受付

(ただし、年度内の県への書類到達期限は12/10)

借受者 → 融資機関 (受付窓口) → 県 (12/10)

(直貸) 県農林事務所において随時受付

(ただし、年度内の県への書類到達期限は12/20)

借受者 → 県 (12/20)